

株式会社こどもの森

一般事業主行動計画

保育サービスを提供する企業として、株式会社こどもの森は子育てする職員が子育てと仕事の両立を図り、継続して、かつ安心して就労できるよう、以下の行動計画を策定します。

計画期間：令和５年１月１日～令和７年６月３０日

<目標１>

管理職に対して、年４回以上産休・育休の制度や育休復帰後の働き方に関する研修を行う。

取り組み内容

令和５年１月～ 年４回以上管理職に対して、産休・育休の制度や育休復帰後の働き方に関する研修を実施することで、職場復帰後の就労環境を整える。

<目標２>

非正社員から正社員への転換制度を積極的に運用する。

取り組み内容

非正社員から正社員への転換制度について管理職へ積極的に周知し、希望する職員への個別相談に応じる。また、正社員として働くことを希望する人が増えるよう、積極的に正社員になるメリットを発信し、年間２５人以上の実績を出す。

<目標３>

管理職の在宅勤務、テレワークといった柔軟な働き方の利用を取り入れ、家庭との両立を支援する。

取り組み内容

社内会議、研修会等のオンラインで参加できる環境を整え、社内で利用を促し、年間延べ３０人以上の利用実績を出す。